跡見学園女子大学紀要　第二十七号（一九九四年三月十五日）

為和から乗阿へ

――早稲田大学図書館蔵『冷泉家相伝』の紹介を兼ねて――

川平ひとし

要旨

中世和歌史における〈冷泉家史〉の、室町後期の或る時期における状況を、一身に負っていたと言ってよい冷泉為和については、まだ不明な点が少くない。時間の堆積を解きほぐして、隠れている部分を垣間見るためには、さらに資料の精査を重ねる必要があるだろう。小稿では、その為和から伸び広がる〈作法史〉の系脈の一二を――ことに乗阿へ至る流れを――、見出しえたテキストを手掛りとしてたぐり寄せることによって、為和が物した著述の広がりを確認するとともに、為和自身の足跡の一端に光を当ててみようとした。

冷泉為和の著述の中から、為和自身、力を注いで幾度も物したと推測される和歌作法書類のテキストを一つずつ拾い上げてきて、私たちが確かめうるのは、次のような三つのテキスト授受の流れが存在していることである。すなわち、為和から

A　自家―冷泉家へ

B　武家へ

C　時宗の人々へ

の三つの流れである。これらに関連する諸テキストのうち、本誌前号で紹介した『冷泉家秘伝』は、右のBに属するテキストであった。

ところで前稿発表ののちに公刊された『冷泉家時雨亭叢書』第51巻「冷泉家古文書」所収の「冷泉家文書」の中には、為和と能登国の武家たちとの歌道をめぐる密接な関係を伝える資料群が含まれており、まさに同じ環境のもとで生み出された『冷泉家秘伝』の意義を、ひいては右のBの流れの様相を捉える上での、新たな示唆をもたらすものとして、まことに注目される。また、前稿では『冷泉家秘伝』の現存本として二本を挙げたが、伝本は他にもう一本存在していることを見落としていた。すなわち早稲田大学図書館蔵の『冷泉家相傳』と外題のある書に合写されている一本がそれである。当然ながら早大本によって前稿は補訂されなければなるまい。同時に、見出しえた此の早大本『冷泉家相傳』に合写されている幾つかの書を併せて眺め、かつ別途の関連資料である架蔵本（後述）をも参照すると、前掲した、A・B・Cの三筋のテキスト授受の流れのうちCの、為和から時宗の人々への流れについても、従来たどりえた所を今少し細かく眺める必要が生じて来そうである。

そこで小稿では、前稿ののちに得られた、右記したような幾つかの知見に照らして考えうるところを誌しておきたいと思う。

惣じて、この種の和歌作法書類に関する資料論や、これらを和歌文学研究に積極的に組み入れるための観点や方法に関する論、そして作法の内実に即した分析や位置づけについては、なお課題が多いと言わなければならない。ことに室町後期とそののち、あれほど数多く著録された作法書類を鳥瞰するためには、右に記したような課題を念頭に置きながら、先学の研究を便りとして、個々の資料と、それらの資料性を吟味する作業を、暫く続けてみるべきだと思われる。

*

後に翻刻する『冷泉家相伝』は、冷泉為和から乗阿へと至るテキストの流れが存したことを証する資料であり、確かに貴重だと言わなければなるまい。しかし此の書には、師・乗阿の所説を忠実に祖述しつつ数多くの著書を物した、あの一華堂切臨の名は見えない。師弟の所説が切臨の手で揮然と統合されて伝わる数多くの乗阿関係の諸書と、本書とは、性格を異にしているようである。むしろ『冷泉家相伝』は乗阿―切臨の流れの只中に位置していなかったことで、却って、室町末期のテキストの性格を色濃く帯びることになったのだとも言えよう。

ところがここに、和歌会作法等の記事を少なからず載せる書で、かつ、

為和、乗阿、切臨の三者を一筋に結びつける一本が存している。架蔵の『冷泉家和歌書免符』（外題）がそれである。当該書は江戸末写と見られる袋綴一冊本。内題に「冷泉家口受」とある。

何より注目されるのは、本文中の一連の一つ書きの条々が一段落する中途に記されている、次のような識語である。

右一冊、冷泉家九代為和之和哥之門弟也し頃、申受書写せし秘事共也、依而みたりに他見すべからさるなり

法印一花堂乗阿梵嵕拝

右之一帖、先師乗阿衲ゟ墨望して模写せしめ候畢

慶長十七年季夏如意珠日

洛陽黄臺山切臨阿

すなわち、この識語の誌すところによれば、一花堂乗阿は為和の「門弟」となり、師である為和から申し受けて書写した「秘事共」こそ本書の内容なのだという。その「秘事共」の冒頭の条には次のごとくある。

一、題の事、月次之時、正月にハ一首之題也、二月よりハ三首の題、多分用之、三首の時、三首ながら三文字題もあり、二文字之題を交て用事もあり、此時ハ、初は二文字中に三文字、終に二文字也、初ト終と必文字之散、定也、二文字三文字と交ニ一文字ト四文字ト交る事、多分之聊用也

歌会における題の心得、題の形式につき細かに指示した内容となっている。題や書式についての記事は以下も続き、後段には、会の作法について具体的に記した条々、歌学的知識にかかわる記事あるいは逸話の類などが、それぞれ必ずしも整然たる排列ではなく、むしろ和歌にかかわる雑多な知識の集積というのに近い形で載せられている。

先引の識語を信ずるなら、既知の和歌作法書とは異なる、これらの条々は冷泉為和の所説が保存されたものということになり、ここに私たちは為和関係の作法書のまた新たなテキストを見出すことになるのである。為和の、和歌作法をめぐる見解は、為和から乗阿へ、そして切臨へと確実に受け継がれたようである。本資料もまた、後掲の『冷泉家相伝』と同様に、為和以後のとりわけ為和から乗阿へ至るテキスト流伝の様相を伝える、大層興味深い資料となるかも知れない。そのような眼で本書の条々を読むと、書かれてある作法をめぐる記述の細部はもとより、形態的には粗雑・散漫とも見える、先ほど述べた「和歌にかかわる雑多な知識」も、室町後期の認識と知識の様相を伝えるものとして映じてくるはずである。

ただし、当該書には、資料性に関して幾分か疑問も伴う。切臨の書写奥書――年次・署名の様は、他書に見られるところに似て、まさしく切臨のものであることを思わせる――に云う年号の「慶長十七年」（一六一二）は、切臨の事蹟として、ごく初期のものということになるが、乗阿との師弟関係をめぐり、すこぶる注目される。ただし時期的に適合するか否か、問題も存する。あるいは本資料の信憑性について一定の留保を付しておくべきかも知れない。当該本そのものの書写年代は比較的新

しく、また一部本文の乱れ、もしくは欠損と見られる箇所も存している。おそらく伝本は他にも存在するであろう。善本を俟って、改めて本書の細部について吟味する機会を持ちたいと思う。

*

小稿で言及し、あるいはまた新たに見出し紹介したのは、以下の四種の資料である。

(1)冷泉家文書

(2)『冷泉家秘伝』新出一本（早稲田大学図書館蔵『冷泉家相傳』所収）

(3)『冷泉家相伝』（同右所収。(3)の前に合写）

(4)『冷泉家和歌書免符』

これらのうち(1)の、影印本の形で私たちの眼に触れることになった資料群中の幾つかは、為和と、武家たち、ことに能登において門弟となった畠山氏の被官の人々との、そして領主・畠山義総その人との密接なつながりを如実に伝えるものである。同時にまた為和と時宗の人々との和歌をめぐる師弟関係をも映し出している。これらの資料に、すでに私たちの得ている知見を重ね合わせてみると、歌道家の人としての為和の、和歌に志す武家あるいは時宗の人々への対し方、その際とり交されたテキストの内実が明るみに出されることになる。そして異郷の地で重篤に陥った父の傍らに在って、為和がしたためた一通の立願文は、切実な祈りとともに、為和の精神世界の一端をも私たちに垣間見させてくれる。

既知の伝本に追加することのできる(2)は、能登の地を背景として取り交わされた作法にかかわる内容の書が、能登を離れ為和の手をも離れて、室町末期から江戸初期にかけて享受――幾分かの改変と増補を施されながら――されてゆく様を伝えている。

(3)は、慶長二年（一五九七）某人が一花堂乗阿より伝えた「口受」であり、和歌作法にかかわるその内容は、おそらく為和から乗阿へ伝えられた説に基づくものであろう。

為和―乗阿―切臨の流伝経路を一層裏づけるのは(4)の、和歌作法の記事を含む書である。

かくして、為和と時宗の人々との和歌をめぐる交渉は、かつて『冷泉家切紙』で眺めた、為和と遊行上人（二十五代仏天）との紐帯のほかに、家集（今川為和集）で知られ「冷泉家文書」によってより確かめうる、為和と時宗の好士たちとの紐帯、そして為和から乗阿さらには切臨へも続く紐帯の、三筋によって撚り合わせられていたと考えられる。特に和歌作法書においては、為和から乗阿へ至る道筋を、私たちは比較的明らかに捉えることができそうである。その道筋を見極めるよすがとして、あるいは為和の関与したテキストの広がりを確かめるために、右の(3)の本文を翻刻しておきたい。

付・〈翻刻〉　冷泉家相伝

小論中で取り上げたテキストの一つである『冷泉家相伝』の本文を翻刻する。底本は、先記した早稲田大学図書館蔵『冷泉家相傳』（ヘ四・八〇四二）所収本である。江戸中期写。

翻刻に当っては、一部の異体字（「哥」など）・旧漢字体を残し、他は通行字体に改めた。多く見える右寄せのテニヲハ等のカタカナ表記は、捨て仮名のみを元通りとし、おおむね本行中央に統一した。ただしカタカナの字体は改めない。勘註を多く含むが、それらを註記した主体は誰であるかをめぐって問題を残すから、なるべく原態を損わないように保存した。なお適宜読点を付し、丁数や表裏の移りを註記した。

＊

本稿を成すに当って、跡見学園特別研究助成費（平成三年度）の援助を得た。

翻刻掲載を許可された早稲田大学図書館に対し厚く御礼申し上げる。

冷泉家相傳　慶長二年六月十二日、一花堂乗阿口受也、乗阿ハ冷泉為和ノ和哥ノ門弟也　（内題・同註記）

一兼日題をとりて哥をよみ書やうの事

杉原を竪に巻、哥よりも一寸計さげて題を書候て、題のとをりの下に名乗を書候、哥をハ題よりうへの方より二行に書也、上ノ句下ノ句のかしらを同し高さに書候て、宗匠に見せ候、題一に二首つゝよみ候、此内よろしきに点かゝり候を懐紙に書付候」（一オ）

一當座に題をさくり哥よむ時の書やう

杉原をよこに二折にして題を書所紙のはしより手のひら程置て、哥よりハさけて書候、名乗をハ題よりくちの方の下に書也、歌の書やうハ二行七字に上を同しとをりに書て、題一ニ二首ツゝよみて、（以下の一文、細字二行割）宗匠に見せ候て、合点のを短冊ニ書付候

一題なしに歌讀て人に見せ候ハ下句を上句より一字さけて書候、題ノ有哥ハ上句下句のかしら同し通りに書候

一懐紙の事　天子ハ大高檀紙也、大臣公卿以上ハ小高」（一ウ）檀紙ヲ引合程ニつゝめ用る也、それより以下ハ小引合に書也、地下人ノ会に小引合もなき時ハ只の厚き紙ニ書也、かいたなとハ引合に似てよき也、又、杉原、鳥子、打くもりなとは家の人の中にも覚有人の年寄て計用る也、公卿とても用事なし

一懐紙ノはしめをあます、紙の廣サ手ノひら程也、兼而ハ三寸五分也、（右傍記）為家ハ四寸ト記セリ

一一首の懐紙ハ端作江題ヲ書入ル、倭哥ノ二字ハ脇へのけて書候て、名乗も又脇江のけて題と和哥ト名乗ト三行ニ書候、名乗ノ」（二オ）はてト哥ノはてト同し位に書て、哥の書やうハ九、十、九、三ト書、三行三字也、此三字ハ詞ハ多ク候ても字ノ数ヲ真名をまぜ候て三字ニ書也、又哥ノ上句ノはてノ字ヲ一字モ三行めへさけて不書法なり、下句ノ始ノ字二

行めへあかりたるハ不苦候、又飛鳥井家ニハ三行五字ニしたゝめ申候、何も題をハ哥ヨリさけて書始候、殊ニ一首ノ題ヲハことの外さけ候、左候とてあまり又さかり過候も見苦敷候、為和云、一首懐紙ニ端作ニ題ヲ書テ和歌迄一行ニモ二行ニモ書也云云、(ニウ)」大方冷泉家ニハ和哥ノ二行脇に書ことハ一首なる故ニ、奥ノ紙五寸程餘るヲさのみあまらぬやうに書故也、二条家ニハ和哥ノ二字ヲモ一行ニ書、若長キ題ノ時ハ脇へのけても書也

一二首ノ懐紙事　為和云、初ノ題ヲハ端作ニモ書入候、又詠二首和哥ト書時ハ詠字ノ篇の上より三めノ点とをりより題ヲ書始候也、詠字ト題との間ノ通りノ下に名乗ヲ書也、二首三首共ニ和哥まて二行ニモ書候事、一首ノ時のことく也、二首時ニ端作(虫損)題ニ題ヲ書入は、次ノ題ヲハ詠ノ字ノ篇ノ上ヨリ」(三オ)三めの点の通りより書候、二首三首共ニ哥ハ七字(虫損)書候、上二句下一句ト書候、是哥ノ五句也、字あまりの哥ハ五句ノ内、其句〳〵の有所ニ書入ル也

一三首懐紙ハ端作に題ヲ書入ル事なし、冷泉家ノ家督ノ人、年寄候てから端作ニ題ヲ書入ル計也、三首懐紙、當家ニハ奥ノつまるやうニ書候、二条家ニハワサト奥ヲ少シ書残し候、又冷泉家説ノ三首ノ時ハ題ノ字ヲ詠ノ通りより一字餘りさけテ書也、為家義同之、詠ト題ト哥トノ間」(三ウ)各一寸ツ、置也

一十首ヲリ上ハ誰モ哥ヲ二行ニ書候こと不苦候、但十首ノ懐紙ヲモ二行七字ニ書候て能候、それハ主〳〵のはからひにて候、十五首ヨリ百首迄ハ二行ニ書てよし、十首ノ懐紙ハ紙ヲノリニテ續書也、三枚也、五首七首ハ紙ヲ二枚續ナリ

一春日、秋日なと四季ヲ書事、大方俗人ニ限る事也

春日詠三首和哥、是ハ貴人ノ書やう也、春日同ク詠三首和哥、是ハ凡人ノ書やう也、同ノ字卑下ノ詞也、上ニ同ト云心也、」(四オ)季ヲ書時ハ同ノ字私席ニテモ有へし

一倭歌ノ二字、冷泉家ニ用也、和哥ノ二字、　(傍記)捌而、謌ノ字ハ已達ニ用二条家用之也、和歌ノ二字、家々通用也

一短冊ノ書やう　三折一分上ハ題ノ座敷也、三折二分下ハ哥ノ書所也、雖然、一字題なとハ哥を上ミへあけテ書候、はねハ題ト哥トノ間遠くて見くるしき也、四文字題、又句題なとの長き題ノ時ハ下ノかた三分二分ヲ哥ノあり所トする也、又題ノ書やうニ口傳有、家ノ人ならてハ題ヲハ」(四ウ)不書、又地下人モ堪能ノ人ハ家ノ人ノゆるしをえて題ヲ書事也、扨哥ヲハ其人讀タル人ノ書事也、又墨継ノ口傳アリ、能ク墨ヲこくして書始、下句ノ始ハちとうすく墨ヲ見せて、又墨ヲふくませて五句ト名乗トヲ書候へハ見事ニ候、是ヲ秘事トス、又題ノなき哥ハ短冊三折ノ二分半ヲ歌ノ事書トして下句ハかさけて書候也、墨継ハ右ニ同一ノ句ノ始ト、三ノ句始ト、五ノ句始トヲ墨ヲ継也

一會席ノ事」(五オ)

会ノ始まる先ニ人麿ノ影前ニ文臺ヲ置也、文臺ノ蒔絵ノ草木ノ本ヲ人丸ノ方へなして置也、文臺も人麿ノ左手ノ方ヲ上ミトシ右ノ方ヲ下定候也、本式ハ文臺を不用して硯箱の蓋ヲあをのけて内ノ方ノ絵ノ本ヲ人麿ノ方へなして置也、名懐紙ヲ此硯ノ蓋ニ置故ニ哥会ノハ文臺ハち

いさく、硯箱ヲハ大キニスル事也、連哥師ノ文臺ハ大ニ硯箱ハちいさし

一會ノ事」(五ウ)

懐紙を左ノ袂に入テ置、をの〳〵座ニつきて下臈より次第ニ進ミ出、懐紙ヲ文臺ノ上ニ置時、先、左ノ袂ヨリ懐紙ヲ取出シ、下座ノ方へ少シひろけて上下ノちかはぬやうを見せて、いかにも丸く巻テ、詠ノ字ノ所ほとに左ノ手ヲあて上(カミ)ニなし、右ノ手ニテ下ノ方ヲ持、上ヲ少左ノ方へすちかへ乳ノとをり巻はてヲ外にして座ヲ立、文臺ノ前へ進ミ寄テ、左右ノひさヲつきて三度ニ膝行して、右の手ヲ左ノ手ノ所へよせ、諸手(又左ノ手ヲ地ニ右ノ手ニテ置ナリ)ニテ文臺ノ上ニ置ニ、哥ノ下の」(六オ)方を人麿ノ方へなして置テ、又三たひ膝行シテ退キ立テ本座へ帰ル時、左ノ座ノ人ハ左ノ足ノ方へめくり座中へうしろヲむけぬことくニ退也、懐紙ヲ文臺ニ置ク時に、あたりへ礼ヲセス、座ノ中程ニテモ腰ヲカゞメス

二条家ニハ懐紙ニ跡の付程押ひらめて置タルヲ左ノ袂ヨリ取出シ卒度ひろけて上下ヲ見テ、左ノ手指(ユビ)ニテ上(ミ)ノ方ヲ一寸計置テ押折(右ノ方ヲスヂカヘニ折ナリ)テ、左ノ脇ノ通リニ持テ進ミ右ノ手へ取なをし、折タル方ヲ我前ニし、哥ノ下(モ)の」(六ウ)方ヲ人丸ノ方ニなして置也、文臺ノ下ノ方ヨリ次第ニ置也

扨當座アレハ、題者短冊ヲまへかどニ題ヲ書テ持テ懐ヨリ取出シ、筆(ヒツ)臺ノ(ダイ)蓋に双へ、巻頭と巻軸ノ二ヲハ上(ウヘ)ニ横ニ置也、是ヲ中臈ノ人ノ役ニテ主人持テ参リ、巻頭ト軸ノ御取あれは、座ノ中程ニ題共ニ置テ、ソコデ先ツ我モ一探り取て懐中シテ本ノ座ニ着也、其次ニ上座ヨリ次第ニ次ノ人ニ一度黙礼シテ題ヲ探リサマニかしこまり、左ノ手ヲツキ右ノ手ノ中程(ユビ)三ツニテ一枚取テ懐中シテ、左座ノ人ハ右ノ手ヲツキ(七オ)」左へマハリ帰座ス、右座ノ人ハ右へマハリ帰座ス、座ノ中へせなかを見せぬ法也

二条家トモ指ハ中ノ三也、アヲノケテ取ナリ、冷泉家ハ手ヲウツブケテ取ナリ

題ヲ探やう、真ン中ノ指ヲ上へ二置テ、頭指ト無名指トヲ下ニナシテ取也、扨短冊アマレハ幾度モ一ツツ、探也、短冊ハ頭ヲ内ニナシテ、下(シモ)ヲ上へニナシ、三折也、次ニ扈従衆、杉原ヲ一枚(帖歟)ト十面ノ硯ヲ人々ニ賦ハル時ニ、杉原ヲ横ニ二ツ折ニシテ懐へ入テ座を立モあり、ソバニ置テ座ニテ讀人モアリ、哥共出来果テ、筆臺ノ蓋ニ置時モ、上座ヨリ置也、畏リやう探時ニ同し」(七ウ)此時ハ題ヲ上へニナシ名乗ヲ内ノ方へ折テ置也、置やう、懐紙ノ如クサカサマニナシ、人丸ノ方ヲ哥ノ下(シモ)ト、扨、讀師懐紙ヲトリテ上座ノ人ノ哥ヲ上ニナシ、末座ノ哥ヲ下(シモ)ナシテ重タル時、左手ノ手前ノ角計リソロエテ、二ツニ真中ヨリ折テ上座ノ方へ字頭ヲ成(ナシ)テ文臺ニ置也、短冊ヲモ次第ニ重子テ筆臺ノ蓋ニノセ、文臺ノ脇、讀師ノ方ニ置也、扨、讀師(講歟)呼出サレテ文臺ニ向ひ、上座へむきてかしこまり、懐紙ヲひろけ両ノ手ニ持テ讀さまニ、又尻ヲスエ足ヲクミテ、ロクニ」(八オ)居ハ御ニテ束帯ノ講師ノマ子也、我懐紙ニアタル時は官位ヲヨマス、名乗ハカリヲヨム、微音也、左ノ膝ヲたて右ノ手ヲ右ノ膝ニ當テ、手を差ノベテ讀也、詠(ヨメル)ニ庭上ノ鶴ト云コトヲ倭(ヤマト)詞(ウタ)トよみ、次ニ名乗ヲ卒度、口ノ内ニテ言、扨哥の五句ヲ一句〳〵ニよむ也、主人ノハ名乗ヲよまず、僧ナレハ寺号ヲイヒ、哥モ主人ノハ

二反よむ也、扨文臺ニ置て、右之手計はなして一枚左ノ手ノ外ノ方へ打ヤリテ、次ノ哥ヲよむ、此時ハ名乗ト哥計よみて題ヲよまず、(八ウ)」とをり題ナレハ也、讀果テ懐紙ヲ揃へ、真中ヨリ二ツニ折て文臺ニ置テ、次ニ短冊ヲ其儘よむ也、是ハ先、題ヲよみ次ニ名乗、次ニ哥ヲヨム、讀タルヲハ下タニナシ、指ヲ一ツ隔テ、次第ニ下ヘナシ〳〵スル、讀終レハ蓋ニハ不置、懐紙ノ上ニ置テ、右ノ手ヲツキ、左ヨリ帰座スル也、後ロヲ讀師ノ方へ見せヌやうニ退ため也、短冊ノ講シやう、左ノ手ヲ上ニ、右ノ手ヲ下モニして、短冊ヲ持也、哥の講シやうハ一句〳〵ノカシラヲ少シ高クナル調子ニよむ也(九オ)」

讀師(ヨミ)ハ座中第二ノ上臈ノ役也、或ハ又、家ノ人ノ所作也、公宴ニハ下讀師(シタ)ト云アリ、懐紙ヲ重ヌル役也、私席ニハ下讀師ハナキ事也、故ニ私席ニテハ讀師、先、傍(カタハラ)ニテ懐紙ヲ重テ真中ヨリ二ツニ折テ文臺ノ上ニ置也

三文字、四文字ノ題ハ、よむ時モ二度ニナル如ク讀切テよし、四文字題ハ書にも二行ニ書也、縦ハ、

月前

鴈聲(九ウ)」

上ノ方、冷泉家ニ指ニブセトアリ、九分也

短冊ノ横ノ半分也

一會過て懐紙ヲとつる事

二条家ハ初メテ二所閉(トシル)、冷泉家ハ奥ヲ二所閉ル、緒ハ本式ハくる〳〵と巻て用ル也、當時ハ紙ヲ二ケタカサ子、四折ノはゞ三分餘リニタ、ミ引出シ、真中ヲ一所結ひて、それヲ以懐紙ヲ小刀ノさきニテ三寸程間ヲ置て切ぬき閉テ、前ノ方ニテむすひて、其結ひめニ短冊ノ閉たるヲさげ候也、

懐紙ノ裏書ハ家ノ人、或ハ主領ノ人抔ノ役也、

短冊ノ裏書ハ題者ノ所作也、(一〇オ)」

懐紙ノ閉目所ノ裏ノ方ニ、年号月日ヲ書也、

短冊ハ閉タル下タノ裏ノ真中ニ、年号月日　(虫損)　右ノ方へ寄せ、下ニ當座ト書也

懐紙閉やう、中ハ二寸間ヲ置テ、二寸ノ外(ソト)ノ両方、小刀ニテ穴ヲ明ルコト五分ツ、也、閉緒ノ紙、一寸五分ノハゞヲ二枚かさね、中ノ方へ盈ミ、四ツニ折タル、ハゞ四分也、両方へ引ぬき、中ヲ一寸程かさねタル所ヲ一ツ結候、其所釘ニかくる也、懐紙ヲ表ノ方にて、わな一ツ有やうニ結テ、長キ方ヲ(一〇ウ)」切捨ル也、此むすひめに短冊をさぐる也、短冊ノ閉やう、上ミノ方五分置テ、真中ニ錐(キリ)ニテ穴ヲ明ケ、水引二筋ニテ、上ノ方紙ヨリ指ニブセ、両ノはしを揃、かきむすひにしてをく也

一披講ノ時ノ本式ニハ文臺ハナク、硯箱ノ蓋ヲあをのけて、繪ノ本ヲ上座方へなして置て、其上へ各懐紙を置也、冷泉家ニハ讀師進ミテ、置タル懐紙ヲ下モへおろして、硯箱ノ蓋ヲ讀師うつふけて置候也(一一オ)」

一本式會ハ夜也

上段三間四方也、真中ノ畫ノ御座ニ星ヲ、東ノキハヘカクル、座右ハ上衆、大臣、親王抔、次ノ間三間四方也、上段トノ間ノ敷居ヨリ一尺程ノケテ、文臺ヲ置也

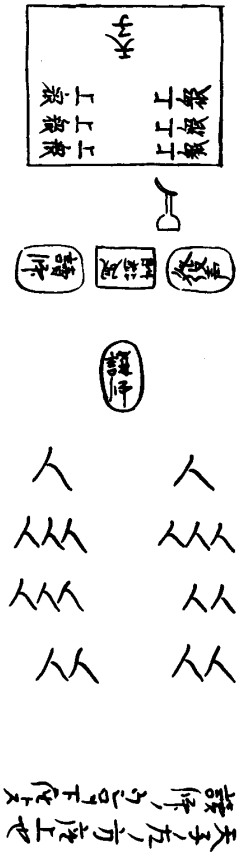

一讀師ノ進ム時ニ、膝行シテ圓座ニ着也、次ニ讀師ト講師ヲヨビ」(一一ウ)出ス、公宴ノ時ハ講師マイレト言、私席ニテハ眼色ニテ少シ呼心有也、此時、講師進テ圓座ニ、披講過て講師ハ座ヲ退ク、此時、講師ハ懐紙ヲ二折ニシテ硯筥ノ蓋ノ上ニ置、其上ニ短冊ヲ置テ退ク也

一懐紙ノカサ子ヤウ、披講ノ時ニハ、冷泉家ノ懐紙ハ第一ノ下ニ上衆ノ哥ヲ重子、一ノ上ニ下輩ノ哥ヲ置也、重子テ二ツニ折テ置タルヲ、右ノ手ニテ中ヨリ一枚ツヽ抜出シテ、硯ノ蓋に哥ノ下ヲ講師ノ方ヘナシテ置テ讀する也、中ヨリ抜出タル」(一二オ)懐紙ノ四角ヲ、角ちかへて引のはして硯の蓋ニ置也、講シ果タル懐紙ヲハ硯ノ蓋ノ上ニうつぶきニ打かへして置テ、其上次ノ懐紙ヲ置てよませ〳〵スル也

二条家ニハ、下臈ノ懐紙ヲ下ニ置テ、上臈ノヲ一ノ上ニ重子テ、二ツニ折テ、折タル懐紙ノ上ヨリ次第ニ讀スル也、懐紙ノ端ヲ讀師ノ左ノ方ヘシナシテ置也、然レハ両家共ニ下臈ノ哥ヨリ講シテ、上臈ノ哥は何モ終ニ講スル也、次ニ懐紙ヲ二折ニシテ、下へおろして短冊ヲ一枚ツヽ、上テ、哥ノ下ヲ」(一二ウ)講師ノ方ヘナシテ讀スル也

一披講ノ時、讀師進シテ短冊ヲおろし、哥ノ下ヲ上座ノ方ヘナシテ、わかまへニ置、其上へ懐紙ヲおろして置也

一講師ハ末座ノ人ノ役也、當時ハ器用ノ人ヲ用ル、或ハ家ノ人ノ役也、讀師ノ氣色ヲ見テ、膝行シテ圓座ニ着、笏ナシ、少シうつふく如ニシテ、身ヲはたらかさす、左リノ手ヲ上へくむ、又足もち左リノ足ヲ上ニ置テ、くるぶしを合テ居ル也、哥ヲさし声ニ一篇よむ計也、(虫損)懐紙ヲハ」(一三オ)官位ヲ不讀、名乗計ヲ微音ニヨム、講師(虫損)む計ニテ懐紙、

短冊ニ手ヲ付ル事ナシ、披講ノ時、先、講師ノ一篇講スルやう、毎ニ句、初ヲハひきく、後、次第聲ノ色高クナス

一發声ハ講師ノ哥ヲ一首よミはて、から披講ノ五文字ヲ出ス役也、講師ノよむハ哥毎ニ一篇也、発声ノ披講ニハ、天子ノ御製ハ七反、大臣ハ五反、以下ハ一反也」（一三ウ）

一冷泉家披講之墨譜（ハカセ）シルス

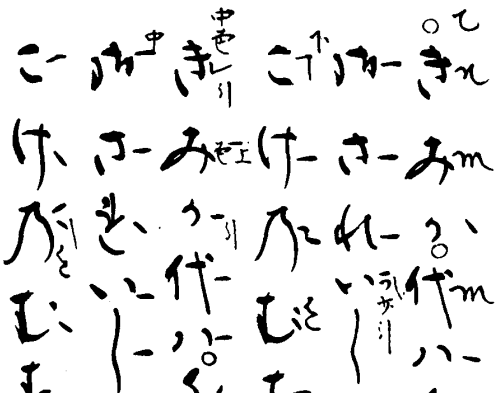

（一四オ）

甲○初重ヲ高く、三重に出ス、一のはての一首ハ初重ヲひきく出ス、是ヲかへりこゑといふ

右連哥

かへり声すむや雲井の小夜神楽

一題ノよみやう、二条家ハ、やはらけてよむ、冷泉家ニハ、長キ題ハ半分ハ音ニよみ、半分ハよみによむ也、只となへて聞よきやうニよむ也

一木草ニ短冊ヲ付る事

下ノ方ヲ上ミニあげ、二ツ折也、わなを下モニスル也、扨哥ノ下」（一四ウ）ノ方ヲ内ヘナシテ、たてニ三折ニスル也、左ノ方ヲ内へ、右ノ方ヲ上へ江スル也、きる物ノ前ヲ合タルやうニなる也、（衍入カ）やうになる也、扨わなの方ノ下ノ方ヲ右ノ手ニテうへの方よりむかひ江やり、左ノ方ヨリ右へ取テ、ろくニむすふ也、是は進上ノ折やう也、反哥ノむすひやうハ右ノ方ヨリ左へまハしてむすふ也、進上ハ左へむすふ、反哥ハ右へむすふ也、貴人へハ下タノ枝ニ付ル、同輩へハ中程ニ付ル、下輩へハ上の枝ニ付ル也」（一五オ）

短冊ノ最初ハ二条家二代、為世入道、法名、明釈ト号シテ、高野居住ノ時、白キ杉原ヲ切テ書ソメタ（虫損）に、今在二高野一、五十枚ホト

△詠庭上鶴　一首ノ時ハ和哥ノ二字ヲ脇へ折テ書ナリ

倭哥

桑門宗清　冷泉為廣法名也

八　幾与呂津世をか　名ノ字ト哥ノ下同シトヲリナリ」（一五ウ）

九（虫損）つはんさいさニも

十高砂ならむ庭の
三日那鶴　コノ三字、詞ハ多テモ、字ダニ三字アレハヨシ

一詠三首倭謌
此位同シトヲリ也　飛鳥井殿也　二楽軒

采世

名乗ハ詠ト題トノ間ノトヲリニ書」（一六オ）

郭公遍

十二里なれてあまりになくも　二行七字ニ書

十二郭公はやくみやまに
七入んとや思　此一句、字アマリ也、アマリ字ハソノ句ノ下モニ書入ル

一廿八品ノ題　一首ノ時ハ懐舊を必又一首加ル也

詠人記品和歌

公條　三条西殿也

俗モ大人ハ名乗ヲヨマス、本名ヲ書ナリ」（一六ウ）

悉同一名號

をしなへていつくに咲も
山さくら花はひ川の
名にしおふらし

懐舊

うつりきてけふ鶯の
なみたもやふるき軒端の
春をとふらむ」（一七オ）

一陪二住吉社壇一詠二三首一ヲ

和哥　此下三所

牡丹花　同位ノトヲリナリ

郭公

いねかてのおほみや人も

一詠池水久澄

和哥　勅筆也名ノ字ナシ」（一七ウ）

九伊氣水農みき梨を
十一きよみ亀のうへの山
九をもこゝにうつして

屋見舞

如此下ノ句ノ初ノ字二行メヱアカリタルハ不苦也、上句ノ下ノ字三行メエサゲテ入ルハ凶シ

一 飛鳥井 詠鶯是萬春友

倭　哥

正二位雅俊　飛鳥井殿

飛鳥井家ハ三行五字ニ書也」（一八オ）

九 言の葉のはなをみ

八 山に宇久ひ寿の

九 萬代なれん屋と

五 半新留しも

一　詠池水久澄

和哥

實隆　三条西殿」（一八ウ）

十 あふみのや山もうこ

八 かぬ千世のかけ宇　下ノ句一字アガル

八 津してそみむいけ

三 の鏡に

一 此上ノアキタル一寸五分 詠初春梅

和哥

宗祇　哥ノ字ハ平人ハ不書也、已達ノ人計書之、此義二条家冷泉家ノ説同也」（一九オ）

八 むめか香にひとの

此上一寸二分 十一 こゝろの初はなもひも

八 ときわたる屋との

三 春かせ

一　詠庭上鶴

和歌

参議雅春」（一九ウ）

八 かよひきてたまの

九 を山のひなつるや

九 千世をみきりになれ

五 無とすらむ

一 詠竹契齢

和哥

左中将雅俊　同人栄雅ノ息也

おひにはむかす　は」（二〇オ）

かきりもなよ竹の

世なかくなれん屋と

能ひさしき

一 飛鳥井 上一寸九分 詠梅花久薫

和歌

左中将雅教」（二〇ウ）

九 さきしより袖にも

上一寸二分 八 うつすむめか、の

九 はなに八千世の色

五 やそふら無

一春日同詠竹不改色

和　哥

左衛門督藤原為廣」(二一オ)

実をはまむ鳥も

出よとすなほなる

御代の姿や庭の

呉多計

冬仲云、仏事ノ時ハ端作ト哥ト同シトヲリ書、下モ諱ト哥ノ終リト同位ニ書也、祝言ニハ詠ノ字ヨリ哥ヲアゲテ、諱ハ哥ノ終リメヨリ少シサケテ書、三首ノ哥ハ題ノハテヨリ哥ノ終ノ字ヲハサゲ書也(二一ウ)、」為家ノ竹薗抄ニ、哥ヲハ詠ノ字ト同シ頭ラニ書ヘシト云云、此懐紙此義同シ

一詠二柳先テ花ニ線(緑朱)一

和歌

桑門判　青蓮院尊應

九あをやきのはなたの

十一糸に桜色のころ

八もそめつる春の」(二二オ)

三やま姫

一　詠三鶴ニ有二遐齢一和哥　法橋兼載

九おのかへむかきりハ。十しらししら鶴のやと。九れる松はおひかは。三るとも

一　三首和哥、二行七字ニ書之　郭公遍　采(ママ)世　二楽軒

十二里なれてあまりになくも。十二ほと、きすはやくみ山に七字入とやおもふ此句字アマリ」(二二ウ)

五月雨

月見ぬになくさめかたき。をは捨のやます降ゆく。五月雨の頃

已散戀

いひそめし其夜やあたに。もらしきとうらみんとすれハ。一字アマル又もとひこす

一詠三鶴有二遐齢一　左少将雅俊　栄雅ノ息

十松ならぬたかことの。九葉もひとし(虫損)色。九まさるへき」(二三オ)春ハ来。三にけり

一陪(ハイ)ト侍ト通用ス(ハンヘル)

陪住(マカリテトヨム)ニ吉ノ社壇一詠(ヨメル)二三首ヲ一

和　哥

冬日侍(マイリテダジ)二太上皇仙洞(ヤウクハウ)ニ一同ク詠(ヨマセタマウ)二

應スル教ニ　トモ書タリ、是ハ親王関白ノ家ナトニテノコト也、松為(タリト云)二久キ友一應スル製ニ和歌(ヤマトウタ)

招月云、俗人ハ春日同ク詠之ト書間、一行ニアル也、」(二三ウ)法師ハ只詠

之ト計書也、夏日、秋日、冬日ト書を端作リト云ナリ
定家鵜末ノ末ニ云、沙弥ト僧家トノ作者ニハ、季ヲ書ヘカラスト云云

一　冬日同詠三首和歌

池水久澄　冬仲

〈天子ノハ、ヨマセ玉リトヨム、親王ノハ、ヨマシメ玉リ、端作ト題トノ間ノトヲリト名ヲ書

あふみのや山もうこかぬ」（二四オ）
千世のかけうつしてそみむ
池のかゝみに」（二四ウ）